

日本女性医学学会
2025年女性ヘルスケア指導医更新 認定審査実施要項

日本女性医学学会（以下本学会とする）が定めた女性ヘルスケア指導医の認定規定（細則）に基づき、女性ヘルスケア指導医更新の審査を下記のとおり実施する。

1. 対象者

2020年認定の女性ヘルスケア指導医（認定番号：20-S119～20-S141）

2. 申請資格

- ①女性ヘルスケア専門医の更新が認められていること。
- ②基本領域（産婦人科等）の指導医であること。
- ③女性ヘルスケアの臨床に関する学会発表または論文発表が、最近5年間に（※注1）5編以上あること（学会発表だけでも可、共著者でも可）。

※注1：2020年1月1日から2024年12月31日までの5年間

3. 申請方法と期間

マイページからのオンライン申請とする。詳細は別掲の「女性ヘルスケア指導医更新オンライン申請手順」を確認すること。

<オンライン申請による提出書類の取り扱いについて>

*「女性のヘルスケア指導医の認定規定（細則）」第7条に定めた申請書類のうち、以下はオンライン入力を行うことにより代替えし、添付不要。

第1項 指導医更新の認定申請書

第3項 女性ヘルスケア専門医の認定書のコピー

第5項 審査料の払込受領証のコピー

なお「第4項 業績目録」はオンライン入力し、業績を証明する書類（発表抄録や論文全体）はPDFファイルをアップロードする。

※業績提出は5編とする。なお、審査結果により追加提出を求める場合がある。

≪申請書類と事前準備≫

(1) 基本領域（産婦人科等）の指導医認定証

産婦人科等の基本領域指導医認定証（認定期間が現在有効なもの）をPDFにする。

PDFにするのが難しい場合は撮影した画像（JPEG）も可とする。

(2) 業績を証明する書類

- ・業績を証明する書類を PDF にする：1つの業績につき1つのPDFとし、合計5つのPDFを準備。PDFにするのが難しい場合は撮影した画像（JPEG）も可とする。

※業績について

- ・最近5年間（2020年1月1日～2024年12月31日）の女性ヘルスケアの臨床に関する学会発表または論文発表であること。
- ・業績はすべて学会発表でも可、共著者（共同演者）でも可である。

※証明書類の種類

- ・学会発表（機構認定の領域講習を含む学会もしくは研究会）：抄録のコピー
学会名，総会・地方会等会合の名称，開催年，演題番号，演題名，発表者名を記載したもの
- ・論文発表（査読のある雑誌に掲載されたもの）：論文全体のコピー
雑誌名，巻，頁，年が明記されたもの

※業績のカテゴリーについて

- ・オンライン申請時には各業績のカテゴリーを選択する。カテゴリー詳細は、「[女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目](#)」の『資料1. 女性ヘルスケア専門医研修項目』を参考にすること。

※業績の女性医学的観点について

- ・オンライン申請時に業績のどの部分が女性医学的観点にあたるかを入力する。事前に「[女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目](#)」を確認のうえ、簡潔にまとめておくこと。

【参考】「女性医学に関連する論文」と判断される要件

（第39回日本女性医学学会学術集会の特別企画より）

- ①女性医学は、すべてのライフステージにおけるQOLの維持・向上のために、女性に特有な心身にまつわる疾患を主として予防医学の観点から取り扱う。
- ②女性医学の基礎は、生理学、内分泌学にある。
- ③女性医学が取り扱う領域は、予防医学的観点から、全ての年齢層の女性における産婦人科の全領域にまたがる病態や疾患に及ぶが、特定の専門領域に主に属していると判断される純粋な婦人科腫瘍学、周産期医学、生殖医学に相当する内容の論文は対象外となる。
- ④女性医学的な視点とは、産婦人科疾患の急性期の短期的な対応のみならず、その後の長期的な影響を考慮したヘルスケアも視野においているかどうか問われる。

≪申請期間≫

2025年3月7日（金）～3月28日（金）

★申請開始日よりマイページからの申請が可能となります。

4. 審査料の納入

- (1) 審査料は 20,000 円（消費税込み）とする。
- (2) 審査料は下記銀行口座に指定の振込期間内〔3月7日（金）～3月28日（金）〕までに振り込むこと。必ず申請者氏名で振込み、振込手数料は各自負担とする。一旦納入された申請料は返還しない。

<振込先>

口座名義：一般社団法人日本女性医学学会 認定制度

銀行名：三菱 UFJ 銀行 麹町支店

預金種類：普通 口座番号：0121880

5. 審査・認定

申請内容を本学会専門医制度委員会で審査し、理事会承認を経て指導医更新を決定する。

6. 認定証の交付

認定証は更新の認定後に 2025 年 9 月 1 日付で交付する。

更新後の認定期間は下記のとおりとする。

2020 年認定の女性ヘルスケア指導医

更新後認定期間：2025 年 9 月 1 日～2030 年 8 月 31 日

8. 本件に関する問い合わせ先

日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-10-5 オンワードパークビルディング (株)コングレ内

E-mail：senmon-jmwh@congre.co.jp

*お問い合わせはメールにてお願いいたします。

以上

(2025.2)